

### 3. 果実対策事業報告

#### (1) 事業の概要

本会は、長崎県果実生産出荷安定協議会の決定事項に基づき、公益財団法人中央果実協会(以下「中央果実協会」という。)、長崎県、関係機関との連携により、果樹農業の持続的発展を図るため、以下の事業を実施した。

平成30年度の補給金、補助金総額は、131,388,752円となった。

#### (2) 事業の実施内容

##### ① 需給調整対策事業

平成30年産うんしゅうみかんの安定価格の実現に向け、高品質果実の安定生産と計画出荷を推進することとし、全国、県並びに産地段階で生産出荷目標を策定し、計画的な生産出荷に取り組んだ。

平成30年産うんしゅうみかんの目標 (単位：t)

	全 国			長 崎 県			
	適 正 生産量	適正出荷量		生産量	出 荷 量		
		生食用	加工用		生食用(輸 出用含む)	加工用	
目標	840,000	680,000	75,000	55,730			49,960

##### ② 果実需給安定対策事業

###### (ア) 果実計画生産推進事業

長崎県段階で定めた①の目標を達成するため、JA が事業実施主体となり、摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導の取組を支援する事業である。

実績は次の通り(補助率2分の1以内)

(単位：円)

	事業費	補助金額	実施内容
JA長崎せいひ	153,600	153,600	確認手当
JAながさき県央	1,156,008	1,156,008	確認手当
JA島原雲仙	772,638	772,638	確認手当
JAながさき西海	1,853,860	1,823,500	確認手当、園地表示版作成費
JA全農ながさき	729,000	675,000	園地確認旗作成費
合 計	4,665,106	4,580,746	

###### (イ) 緊急需給調整特別対策事業

うんしゅうみかんの出荷において①、②(ア)で計画的生産出荷への取組みを的確に実施したにもかかわらず、一時的な出荷の集中により、全国的に価格の低下が顕著な場合又は価格の低下が確実に見込まれる場合に、生食用として出荷を計画している果実のうち、価格低下の主因となるおそれのある果実を緊急的に加工原料用に仕向ける措置を支援する事業である。(支援を受けるためには、適正生産出荷目標の配分を受けていることが必要)

平成30年度は、事業発動がなかったため、農協負担金25,872,000円は、対象期間(平成30年10月1日から平成31年2月28日)終了後に返還した。

### ③果樹経営支援対策事業

競争力の高い産地を育成するため、産地自らが策定した産地計画に基づき、支援対象者（担い手等）が行う支援の対象となる取組に要する経費を補助する事業。

#### (ア) 整備事業(生産基盤の改善)

- ・優良品目・品種への転換等
    - 柑橘類の果樹からの改植 補助率：定額 23 万円/10a
    - 柑橘類以外の主要果樹（びわ等）からの改植 補助率：定額 17 万円/10a
    - 高接 補助率：2 分の 1 以内
  - ・廃園
    - うんしゅうみかん等の果樹園 補助率：定額 10 万円/10a
    - 上記以外の果樹園 補助率：2 分の 1 以内
  - ・小規模園地整備（園内道整備等） 補助率：2 分の 1 以内
  - ・用水・かん水施設の整備 補助率：2 分の 1 以内
  - ・特認（防風設備の設置、新植等） 補助率：2 分の 1 以内
- （単位：円）

果樹産地協議会等	事業の種類	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA 長崎せいひ)	改植、園内道、かん水、 特認（防風設備、新植：びわ）	18,454,145
長崎県央地域果樹産地協議会 (JA ながさき県央)	改植、園内道、かん水、 特認（防風設備）	7,631,620
島原地域果樹産地協議会 (JA 島原雲仙)	改植	2,924,450
県北地域果樹産地協議会 (JA ながさき西海)	改植、高接、園内道、かん水、 特認（防風設備、新植：うんしゅうみかん）	46,917,594
農地中間管理機構(公益財団法人長崎県農業振興公社)	改植	625,370
合 計		<u>76,553,179</u>

#### (イ) 推進事業(生産構造の改革)

- ・大苗育苗ほの設置（平成 29 年度から 2 カ年実施）  
改植等による果樹未収益期間を慣行の方法による短縮化すること等を目的として、購入した苗を一定期間育苗するための「大苗育苗ほを設置」に要する経費（苗木購入費、管理委託費、輸送梱包費）を支援する事業。
- （単位：円）

	事業費	補助金額	補助率：2 分の 1 以内
JA 長崎せいひ	9,398,454	4,351,136	苗木本数 6,060 本
JA ながさき県央	1,303,989	603,698	苗木本数 1,018 本
合 計	10,702,443	<u>4,954,834</u>	

#### (ウ) 推進事務費

果樹経営支援対策事業を推進する「果樹産地協議会及び県協会」の経費を補助する事業。（補助率：定額）

（単位：円）

	事業費	補助金額	実施内容
長崎西彼地域果樹産地協議会	81,000	<u>81,000</u>	備品購入
県協会	2,968,669	2,968,669	会議費等
合 計	3,049,669	<u>3,049,669</u>	

④果樹未収益期間支援事業・・・補助率：定額 5.5 万円/10a

③により、優良品目・品種への改植、特認植栽又は新植が実施された後、収穫できるまでの未収益期間に要する経費の一部を補助する事業。

改植及び新植実施の翌年から 4 カ年分を、③(ア)の補助金と合算して支出する。

(単位：㎡、円)

果樹産地協議会	対象果樹	補助対象面積	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA 長崎せいひ)	柑橘類(うんしゅみかん、不知火等)、びわ	70,408	15,483,242
長崎県央地域果樹産地協議会 (JA ながさき県央)	柑橘類(うんしゅうみかん、不知火等)	26,646	5,862,120
島原地域果樹産地協議会 (JA 島原雲仙)	柑橘類(うんしゅみかん、不知火)	12,715	2,797,300
県北地域果樹産地協議会 (JA ながさき西海)	柑橘類(うんしゅうみかん、せとか)	102,582	20,896,331
計		212,351	45,038,993

⑤県推進事務費補助金

果樹に関する情報収集・調査を行い、果実需給調整対策等の果樹対策の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、中央果実協会から補助金 1,500,000 円を受け入れた。これには、長崎県果実生産出荷安定協議会が実施した果実需給安定推進費 180,000 円も含まれている。

⑥交付準備金運用益の処理

30 年度中に生じた交付準備金運用益を業務方法書第 12 条第 6 項に基づき、次のとおり処理した。

(ア) 果実計画生産推進事業運用益資金 5 円

→令和元年度果実計画生産確認事業資金に繰入れる。

(イ) 緊急需給調整特別対策事業運用益資金 54,031 円

→平成 30 年度緊急需給調整特別対策事業事務費に充当する。

⑦第 20 回全国・果樹技術経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰し、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する目的に開催されている。

本年度は、平成 30 年度長崎県農林業大賞の果樹部門で受賞した、1 件を推薦し、その結果は下記の通りとなった。

農協経営体(個人)

本城 充、かつ子様ご夫妻(JA ながさき西海) 農林水産省大臣賞

(3) 会員に対する指導、情報提供

- ① 果樹経営支援事業研修会等を開催し、業務推進及び周知徹底を図った。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報提供を行った。